

事務連絡
令和4年3月24日

東北農政局農村振興部防災課長 殿
関東農政局農村振興部防災課長 殿
北陸農政局農村振興部防災課長 殿

農村振興局整備部防災課
災害対策室長

災害復旧事業における査定前着工の積極的な活用及び再度災害防止に向けた取組の推進について

今般の福島県沖を震源とする地震により、各地の農地・農業用施設に被害が発生していることから、下記のとおり万全の措置を講じるようお願いします。

なお、貴局管内の都府県、市町村等に対し改めて周知をお願いします。

記

1 査定前着工の積極的な活用

災害復旧事業では、被害の拡大や作物被害の防止等を図るため、「査定前着工の事前打合せ等について」（令和4年1月14日付け防災課長通知）により周知しているとおおり、事前に都道府県、地方農政局と打合せを行うことで査定前着工による応急対策に着手することが可能であることから、積極的に活用をお願いします。

なお、以下に掲げるものについては、事前打合せを要しません。

(事前打合せを要しないもの)

- ・土砂等堆積物の撤去
- ・機械設備、電気設備の復旧（部品の交換等修繕に限る。）
- ・農地畦畔の復旧（法面復旧を伴うものを除く。）
- ・二次製品水路による復旧（構造計算を伴わない小規模なものに限る。）

(参考) 査定前着工制度の活用について

https://www.maff.go.jp/j/nousin/bousai/bousai_saigai/b_hukkyuu/attach/pdf/index-10.pdf

2 再度災害防止に向けた取組の推進

再度災害防止に向けた取組は、「災害復旧事業による再度災害防止に向けた取組等の推進について」（令和2年8月7日付け防災課長通知）により周知しているところであり、査定前着工による応急対策を行う場合も含め、原形復旧にとどまらない改良復旧の考え方も踏まえた適切な復旧の推進に努めていただくようお願いします。

以上